

令和三年四月一日受領  
答弁第八六号

内閣衆質一〇四第八六号

令和三年四月二日

内閣總理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員丸山穂高君提出東京オリンピック・パラリンピック観客等向けアプリに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員丸山穂高君提出東京オリンピック・パラリンピック観客等向けアプリに関する質問に対する答弁書

一、三から五まで及び七について

御指摘の「五者協議」において東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会における海外からの観客の受入れを断念することが合意されたことを踏まえ、「オリンピック・パラリンピック観客等向けアプリ（仮称）及びデータ連携基盤の開発・運用・保守一式」に係る調達（以下「本件調達」という。）により開発するシステム等については、その利用対象者の範囲、システム構成を含めた仕様、運用方針等の見直しを検討中であることから、現時点でお尋ねについてお答えすることは困難である。

二について

お尋ねの「甲側が開発中止の判断をした場合」の意味するところが必ずしも明らかではないが、本件調達に係る契約書においては、契約内容を変更する必要が生じた場合は、契約の当事者間で協議を行い、契約内容を変更することができる旨の規定があり、当該規定に基づき変更した契約内容に応じて、内閣官房及び受注者において適切に対応することとなる。

六について

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会における入国者に係る出国前や入国時の検査、入国後の行動管理や健康管理等の必要な防疫措置については、現在検討を進めているところであることが、現時点でお尋ねについてお答えすることは困難である。

八について

令和三年三月二十九日現在における本件調達に係る業務の再委託先の①名称及び②再委託額（百万円未満を四捨五入した数字）をお示しすると、次のとおりである。

- ① A R アドバンストテクノロジ株式会社 ② 千百万円
- ① S C S K 株式会社 ② 二千八百万円
- ① N E C ソリューションイノベータ株式会社 ② 二億三千百万円
- ① N E C プラットフォームズ株式会社 ② 七千七百万円
- ① ハヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 ② 八千八百万円
- ① N T T コムエンジニアリング株式会社 ② 零円

①NTTコムソリューションズ株式会社 ②三億三千万円

①エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社 ②零円

①株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア ②一億三千二百万円

①株式会社NTTネクシア ②零円

①株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト ②三億三千万円

①エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 ②四千四百万円

①株式会社キャフイック ②二千二百万円

①Japan Business Systems Technology ②千百万円

①株式会社dirbato ②一億三千二百万円

①株式会社デジタルハーツ ②一億四千三百万円

①日本電気通信システム株式会社 ②九千九百万円

①日本情報通信株式会社 ②零円

①株式会社ネクストスケープ ②六億六千万円

①株式会社パソナテック ②千百万円

①株式会社ピーアンドアイ ②百万円

①フェンリル株式会社 ②三億八千五百万円

①モリソン・フォースター法律事務所 ②五千五百万円

本件調達に係る再委託された業務の内容は、アプリケーションの設計、開発、試験、運用及び保守、サポートセンターの基盤構築、運用等、関係省庁等データ連携基盤の設計、開発、試験、保守等並びに顔認証システムの構築、評価等に係る業務の一部である。